

政大臣宇治眞木島山莊

〔増鏡内野の雪〕寶治二年十月廿日ごろ、もみぢ御らんじがてら、うちに御幸し給(原兼經)のやごの(藤原兼經)のせつし御程也かんだちめ殿上人思ひく色くのかり衣、きくもみぢのこきうすきぬひ物おり物あやにしき、かねてより世のいとなみなり、廿一日の朝ばらけにいでさせ給、御ゑぼうしなほしいう色のうきおり物の御さしひき、あぢろびさしの御車にたてまつる、まづ殿上人下崩より前行す。○申けびるし北面なまで、思ひくにいかでめづらしきさまにとこのみたるはゆゝしきけむぶつにぞ侍し。○申建久に、後鳥羽院宇治の御幸の時、修明門院○後鳥羽重子そのころ二條の君とて、まゐり給へりし例をまねばるゝとぞ聞えける。○申うち川のひがしのきしに御舟まうけられたれば、御車よりたてまつりうつるほど夕つかたになりぬ、御舟さし色々のかりあをにて、八人づゝさまぐなり、もの中將、院の御はかせもたるあきとも、御ゑぢまゐらす、平等院のつり殿に、御舟よせておりさせ給、ほん堂にて御誦經あり、御だうしまかでゝのち、おみだだう、御きやうざう、せんぼう堂までことぐく御らんじわたす、川の左右のきしに、かゞりゑろくたかせて、鵜かひせもめす、院の御まへよりはじめて、御臺○藤原兼平やくそう殿上人、かんだちめには御臺四本、殿上人には二なり、女房の中にも、色々さまぐの風流のくだ物ついがさぬなせ、よしあるさまになまめかしうゑなして、もてつゝきたるこまかにうつくし院のうへ梅つぼのはなちいでにいらせたまふ、攝政殿、左のおと○藤原兼平みな御ともにさぶらひ給、又の日のくれつかた、又御舟にて、まきの島、梅の島、たちばなのこ島なで御らんせらる、御おそびはじめなる舟のうちに樂器をもまうけられければ、吹たてたる物のねよにゑらず、所がらはましてもおもしろうきこゆるに、水のそこにもみゝどむる物やとそゝろさむきほせなり、かのうばそくの宮のへだてゝみゆ